

担当課	県北振興局道路維持第一課
担当者名	真木、佐藤
電話番号	直通：0956-23-9110

2026年9月15日

一般県道俵ヶ浦日野線（佐世保市庵浦町^{いおのうらちょう}）の通行止めの解除

及び片側交互通行規制開始について

令和8年6月25日に発生した道路損壊により、道路法第46条第2項に基づき、下記区間の全面通行止めを行っていましたが、この度、応急工事が完了したことから、令和8年9月18日（午後2時）に下記のとおり全面通行止めを解除し、片側交互通行規制を開始します。なお、復旧工事完了まで、片側交互通行規制を継続する予定です。

規制解除については県 HP「長崎県管理国県道 道路通行規制情報」

(<https://ijikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html>) によりお知らせいたします。

記

路 線 名：一般県道俵ヶ浦日野線

規 制 区 間：佐世保市庵浦町（いおのうらちょう） L=0.2km

規制変更時刻：令和8年9月18日14時～

規制内容変更：全面通行止め から 片側交互通行（信号機による規制）

○迂回路図



○被災状況



○作業状況

